

金作原利用適正化 試行ルール

奄美大島利用適正化連絡会議事務局

(令和7年7月1日時点)

1. 目的

金作原において、多人数利用等による自然環境への負荷を低減させるとともに、質の高い自然体験の提供を図るため、利用ルールを導入する。

なお、本ルールは、法令に基づかない自主ルールとし、運用を行いながら柔軟に改善を図り、法令に基づく規制の導入を目指す。

2. 実施期間

平成31年2月27日（水）から、終期を定めずに実施する。

3. 対象者

金作原国有林の利用者（利用形態ごとの取扱いは別表のとおり）

4. 一般利用客が利用するときの試行ルール

① ガイド同行

<目的>

- ・自然環境への負荷を低減した適正な利用の推進，自然体験の質の向上（満足度の向上），安全確保

<方法>

- 金作原利用時（貸切バス利用者含む）には、認定ガイドを利用するよう要請する。
- 車両1台につき認定ガイド1名の同行を必要とする。
- 認定ガイドは、事前に利用時間・人数を登録する。

② 車両台数・人数の調整

<目的>

- ・自然環境への負荷低減，自然体験の質の向上（混雑感の解消）
- ・アクセス時やツアー時の安全管理，交通渋滞解消，自然環境への負荷（離合時の踏圧など）低減

<方法>

- 認定ガイド車両及びタクシー（いずれも10人乗り以下）は、同時間帯の利用台数を10台以下とする。
- 貸切バスは、2024年10月28日以降、金作原利用を目的とする農道知名瀬線及び林道知名瀬線のバスの通行が禁止されたため、貸切バス利用者は名瀬運動公園（三儀山運動公園）又は知名瀬港等でアクセス可能な車両に乗り換える。

- 認定ガイドの駐車時間は、1回あたり3時間30分以下を目安とする。
- 認定ガイド・バス事業者は事前に利用時間・人数を登録し、利用予定については、Webカレンダー等を活用して、関係者間で共有を図る。
- 認定ガイド・バス事業者は他の事業者の利用予定等を踏まえ、利用の分散に留意した予定の調整を自主的に行う（同時間に入域するガイドが多い場合に入域時刻を前後させる、離合のトラブルを避けるなど）。
- 認定ガイド1名（車両1台）あたりの案内人数は9名以下とする。

③ 通行規制

<目的>

- ・アクセス時の安全管理、交通渋滞解消、自然環境への負荷（離合時の踏圧など）低減

<方法>

- 「①ガイド同行」ルールにより、金作原利用は認定ガイド車両及びタクシーのみとなり、金作原アクセス道路の通行量は抑制されるため、認定ガイド車両及びタクシーについては、特に制限は設けない。
- 2024年10月28日以降、貸切バスは農道知名瀬線及び林道知名瀬線に乗り入れない。

④ 利用範囲の限定

<目的>

- ・自然環境への負荷低減、希少種保護、安全確保

<利用範囲>

- 三叉路駐車スペースからオキナワウラジロガシ巨木までの約2km^{*}とする。
※市道部分約1.1km，林道部分0.76km，作業道・歩道部分0.11km，合計約2km

別表<利用形態ごとの取扱い>

	利用形態	想定される主体	ルール上の取扱い	備考
1	行政機関等による自然環境保全を目的とした利用	環境省，林野庁，鹿児島県，奄美市，広域事務組合等		
2	林道やその他公共施設の維持管理等のための利用	林野庁，（奄美市）等	利用できる	
3	その他緊急を要する場合	警察，消防等		
4	認定ガイド及びそ	ガイドツアー	一定の基	

5	の管理下にある者 調査・研究を目的とする場合	研究者等	準の下で 利用できる	
6	教育を目的とする場合	学校 環境教育を目的として島民向けの観察会を行う構成機関		環境教育を目的として島民向けの観察会を行う構成機関の利用は、事前に計画書を提出した活動に限る。 その他の主体（島内住民等）の場合は、4の範囲で利用する。この場合の利用時間の超過等は、ガイド間で調整する。
7	撮影を目的とする場合	カメラマン マスコミ		業としての撮影以外は、4の範囲で利用する。
8	1～7に含まれないもの		利用できない	
8a	非認定のガイド	島内外の非認定ガイド。認定ガイドと同等以上の技能を持つ人からそうでない人まで様々。		
8b	狩猟を目的とする場合	狩猟者		当該地域は動物の捕獲が禁止されているため。
8c	昆虫採集を目的とする場合			当該地域は動物の捕獲が禁止されているため。
8d	山菜採りを目的とする場合			当該地域は植物の採取が禁止されているため。

*いずれの利用の場合も、国立公園や国有林の要許可行為を伴う場合は、当該許可を得ていることを要件とする。（例：国立公園特別地域内で昆虫トラップを設置し調査・研究を行う場合）

*5～7の利用については、名瀬森林事務所（0997-52-4531）への事前の届け出（入林届）が必要となる。

5. 問合せ先

奄美大島利用適正化連絡会議事務局（鹿児島県自然保護課奄美世界自然遺産室）

Tel: 099-286-2759 Fax: 099-286-5546

Email: amami-isan@pref.kagoshima.lg.jp